



乃村工藝社がシンプロメンテ<6086>株式の大量保有報告書を提出



シンプロメンテ<6086>について、乃村工藝社が9月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「業務・資本提携のため」によるもの。

報告書によると、乃村工藝社のシンプロメンテ株式保有比率は、10.22%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年9月1日。